

## 令和4年度第1回木更津市総合教育会議

- 開催日時 令和4年5月10日（火）午後7時00分から
- 開催場所 木更津市役所駅前庁舎6階中央公民館第7会議室
- 出席者
  - （構成員）市長 渡辺芳邦、教育長 廣部昌弘  
教育委員 渡部佳子、豊田雅之、小寺孝治郎、加藤緑
  - （関係者）田中副市長、品川市長公室次長兼公共施設マネジメント課長、  
伊藤総務部長、野村オーガニックシティ推進課長、  
宗政市民部次長兼市民活動支援課長、阿津健康こども部次長兼スポーツ振興課長、  
古賀健康推進課長、草苺子育て支援課長、石渡こども保育課長、  
森田福祉部次長兼自立支援課長、伊藤経済部次長兼産業振興課長、松吉農林水産課長、  
鈴木観光振興課長
  - （教育委員会事務局）秋元教育部長、重城教育部次長兼教育総務課長、  
今井教育部部参事兼学校教育課長、清水学校給食課長、鈴木生涯学習課長、  
小高文化課長、内海まなび支援センター所長、稲葉郷土博物館金のすず副館長、  
松井図書館長、水越中央公民館長
  - （事務局）曾田総務部次長兼総務課長、鈴木総務課総務係長、高梨総務課主査

### ○議題及び公開又は非公開の別 議題

（1）令和4年度教育大綱施策実施計画について（公開）

傍聴人の数 0人

### 会議の内容

- 市長 ただいまから、令和4年度第1回木更津市総合教育会議を始めます。本日の出席者と傍聴人の確認を事務局からお願いします。
- 曾田次長 本日の出席者は、市長、教育長、及び教育委員4名、合計6名の出席で会議は成立しております。次に、本日の傍聴者は、0名となっております。  
また、木更津市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定により、議長である市長は、その会議の進行を指名する者に行わせることができるとされていますが、市長、いかがいたしましょうか。
- 市長 副市長に進行をお願いします。
- 副市長 ただいま、市長から指名をいただきましたので、私が進行を務めさせていただきます。  
早速、議事をすすめていただきます。本日の議題は、（1）「令和4年度教育大綱施策実施計画について」となっております。木更津市では、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針といたしまして、平成27年11月に平成27年度から平成30年度までを期間とした「木更津市教育大綱」、平成31年3月に令和元年度から令和4年度までを期間とした「木更津市第2次教育大綱」を策定いたしました。大綱の策定にあたりましては、市長と教育委員会とが、総合教育会議において協議を行わなければならないと「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により規定されております。そして、この木更津市第2次教育大綱を実現するため、「木更津市教育大綱施策カード」を作成し、現状分析や課題、大綱実現のための具体的な方策等を総合教育会議で毎年度、市長と教育委員会とが協議をした上で確定をし、確定した内容に沿って市と教育委員会それぞれが取組を進めているところでございます。なお、取組内容につきましては、施策カードを市ホームページにて公表しております。

今年度は第2次教育大綱の最終年度となり、次期教育大綱の策定も控えておりますので、本日は、教育大綱の7つの基本施策ごとに、各施策カードの主担当課から、第2次教育大綱の初年度からの振り返りと令和4年度の実施計画を簡潔に説明いただきます。なお、複数のカードがある場合は、まとめて説明させていただき、その後、市長及び教育委員会の双方でその内容について、確認していく形で進めてまいりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員 異議なし。

○副市長 ありがとうございます。それでは、基本施策ごとに説明をお願いいたします。

まず、基本施策(1)「子育て支援の充実」①『児童生徒の放課後の居場所づくりを推進します。』について、主担当課である生涯学習課から説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習課長 それでは、基本施策(1)「子育て支援の充実」①『児童生徒の放課後の居場所づくりを推進します。』について、ご説明いたします。

本市では、児童生徒が放課後に安心して過ごせる居場所づくりの施策として、放課後子ども教室事業、放課後児童クラブ事業を行っております。令和4年4月1日現在、放課後子ども教室は昨年度より1教室増えて7教室、放課後児童クラブは51クラブとなっており、このうち学校施設を利用しているものは、放課後子ども教室6教室、放課後児童クラブが11クラブでございます。令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、放課後子供教室6教室のうち学校施設を使用する5教室は休止いたしました。今年度は、学校との調整、各教室との情報交換、情報共有を行いながら、感染防止対策を行った上での活動再開を目指してまいります。本市、放課後児童クラブにつきましては、民設民営を推進しているため、引き続き運営費補助などを行うとともに、運営を支援してまいります。また、木更津市社会福祉協議会に委託し実施している子どもの学習支援事業については、実施拠点を4か所に拡大いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けている事業もありますが、児童生徒の放課後の居場所づくりに向けての施策は、直実に進んでいるものと考えております。

以上でございます。

○副市長 基本施策(1)「子育て支援の充実について」につきまして、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○渡部委員 放課後子供教室が、令和2年度、3年度は、多くが休止状態であったということなのですが、令和4年度で、6教室が7教室ということになってはいますが、その活動状況等がわかれば、あと新しく増えるのはどこなのかとかそういうことがわかれば教えていただきたいんですけど。

○鈴木生涯学習課長 今年の4月1日より新設される放課後子供教室につきましては、第一小学校に新設されております。それから、令和2年度、3年度につきましては、先ほど申し上げましたように、学校を会場としている放課後子供教室については、全く活動ができておりません。一つ、公園を活動場所としております放課後子供教室につきましては、令和3年度も緊急事態宣言中、それから蔓延防止期間中は、活動しておりませんでした。年間29日ほど活動をしていらっしゃるというふうになっております。

以上でございます。

○加藤委員 まず放課後子供教室が7教室、放課後児童クラブが51クラブということですが、ここの数字というのは、何て言うんでしょうか充足率というかですね。利用したい方が利用できている状況での数なのでしょうか。

○鈴木生涯学習課長 放課後子供教室については、希望のある児童さんにつきましては皆さん参加していただけてるというふうになって承知しております。

○石渡子ども保育課長 放課後児童クラブにつきましては、利用状況といたしましては、待機している児童もおりませんし、ただ、かなりの数を受けているクラブもありますので、地域的

な要因で、需要の高いところと低いところがございますけれども、市域全体では、利用できない方がいないという部分はないと把握しております。

○加藤委員 わかりました。ということは、特にまた新設を促していくというよりは現状維持で活動を、補助といいますか、していくという形でしょうか。

○石渡こども保育課長 51クラブにつきましては、確かに数は変わっておりませんが、昨年度末で、2クラブが閉鎖して、4月1日に2クラブが新しくできてという形で、少し入れ替わりがございますので、やはり地域的な需要に沿った形での、新設や閉鎖というのが、多少はあるという形で運営をしております。

○副市長 ほかにございますか。

○委員 意見なし

○副市長 (1)の「子育て支援の充実について」につきましては、以上の内容で進めていくということでよろしいでしょうか。

○委員 異議なし。

○副市長 ありがとうございます。次に、基本施策(2)「学校教育の充実」について、施策カードごとに説明をお願いします。

まずは、『①小中学校の統合の検討及び学校跡地の利活用を進めます。』、『②グローバルな人材を育成します。』、『③健康な体を育むために、児童生徒の体力向上に取り組みます。』について、主担当課である学校教育課から説明をお願いいたします。

○今井教育部部参事兼学校教育課長 初めに、『①小中学校の統合の検討及び学校跡地の利活用を進めます。』につきましては、令和2年度に適正規模及び適正配置実施計画を策定したのち、昨年度新たに4小中学校をきさらづ特認校に指定し、東清、中郷、鎌足、富来田の4地区において、推進委員会による協議を重ねながら、特色ある教育の展開、積極的な広報活動、スクールバスの運行等の取り組みを実施することにより、児童生徒数の増加を目指しているところでございます。適正規模に関しましては、今年度も各学校の児童生徒数は一定数に達し、維持される状況ではありますが、今後も推移を注視し、必要に応じて対応を検討してまいりたいと考えております。跡地利用につきましては、中郷中跡地は、校舎の解体及び改修工事が終了し、ローヴァーズ株式会社への引き渡し完了いたしました。富岡小跡地につきましては、活用事業者との契約が済み、グランピングに係る工事の開始が予定されておりましたが、昨今の半導体不足のあおりを受け、着工が遅れていると所管課からは聞いております。

次に、『②グローバルな人材を育成します。』につきましては、第一に児童生徒の英語力アップに力を入れてまいります。小学校におきましては、令和2年度に外国語指導助手であるALTの授業への100%配置を完了し、3、4年生の外国語活動、5、6年生の外国語科へ対応しているところでございます。中学校におきましては、平成30年度から実施している英語検定3級の検定料補助金制度が定着してきましたことから、今後も広く周知させることで、多くの児童生徒の学習意欲を喚起させ、受験生数及び合格者数の増加に努めてまいりたいと考えております。また、昨年度はオンラインではありますが、ベトナムダナン市の小中学生との交流会を開催することができました。遠い国の子どもたちとライブでつながることは、子どもたち一人一人の心に残り、国際理解にもつながる貴重な体験であることから、今年度も何らかの形で交流がもてればと考えております。

次に、『③健康な体を育むために、児童生徒の体力向上に取り組みます。』につきましては、昨年度、本市の児童生徒は、感染症による行動制限の影響から、運動不足、体力低下の傾向が見られましたが、今年度は制限が緩和され、体育の授業、部活動等の取り組みも徐々に活気を取り戻しつつあります。今月8日には、木更津高専の坂田先生のご協力により、2年間実施できなかった走り方教室を開催いたしました。市内小学校5、6年生が対象でしたが、

合計130名あまりの児童が参加し、体を動かすことを心から楽しむ様子が見られました。今後も新しい生活様式における健康・体力作りを推進してまいります。また、これまでの運動不足、食生活の偏りなどの課題につきましては、小児生活習慣病予防検診の結果を詳細に分析し、本人やご家族へ通知してまいりました。今後も継続し、的確な保健指導に努めてまいりたいと考えております。なお、小学校において全校実施を目指しているフッ化物洗口につきましては、感染状況を見ながら、可能な範囲で実施する方向で検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副市長 続きまして、『④顔の見える地産地消給食を推進します。』につきまして、主担当課である学校給食課から説明をお願いいたします。

○清水学校給食課長 私からは、『④顔の見える地産地消給食を推進します。』につきまして、今年度が最終年度となることから、これまでの取り組みを簡潔にご説明いたします。

鎌足小学校におきましては、地元生産者および事業者との協力が確立されており、生産から消費、給食でた野菜くずを活用した循環型給食への取り組みが実施されております。中郷・富来田地区は、地元産食材の納入事業者が見つからず、生産者が直接学校へ納入に行ってくれるなど、地域の実情に見合った協力体制の確立が必要なため、今後はこれらの課題を踏まえ、地産地消の拡大につなげていけるよう、引き続き経済部と連携を図り取り組んでまいります。次に主な変更点および内容についてご説明いたします。アの大綱に対する現状分析・課題等の⑧については、木更津市食育推進計画に位置づけられたことを受け⑨に関しては地産地消給食をさらに推進するため、新たな給食施設の整備を早期に検討する必要があるため、追加いたしました。次に、イの大綱実現のための具体的方策・解決策の⑦につきましては、新たに⑨で経費の一部を支援する旨の項目を追加したため、削除いたしました。また⑩につきましては、アの⑨を受け、追加いたしました。令和4年度の実施内容といたしましては、中郷・富来田地区の生産者の協力を少しずつ得られてきておりますことから、引き続き生産者の顔の見える地産地消給食を推進するため、生産者及び事業者に協力を働きかけてまいります。

説明は、以上でございます。

○副市長 基本施策（2）「学校教育の充実について」のうち、『①小中学校の統合の検討及び学校跡地の利活用を進めます。』について、ご意見ございますか。

○加藤委員 イの④、市内のどこからでも小規模特認校に通えるようにスクールバスによる送迎を行うという項目に関しまして、私もですね、自分の娘が実際に鎌足小に学区外から通っております。昨年度は、学校近くまで私が送って行って、1キロぐらい歩いて通ってたんですけども、今年度からスクールバスを活用して、登校することになって個人的にもとっても助かってますし、利用している保護者の方と話すことがとても多いんですけども、皆さんそれぞれ、働きながらですとか、子供送っていたという昨年度までの実情がありましたので、大分④に関しては、実感として、学区外から通わせている親御さんからするととてもありがたい取り組みであったと思っております。

○副市長 ご意見ということでよろしいですか。ありがとうございます。

○副市長 ほかにございますか。

○委員 意見なし

○副市長 それでは、『①小中学校の統合の検討及び学校跡地の利活用を進めます。』については、以上の内容で進めていくということよろしいでしょうか。

○委員 異議なし。

○副市長 ありがとうございます。続きまして、『②グローバルな人材を育成します。』について、ご意見ございますか。

- 市長 先ほど、今年度も昨年度に引き続き、海外との交流を進めていくというお話がありましたけど、具体的に学校の数の拡大とかということまではまだいかないですかね。
- 今井教育部部参事兼学校教育課長 今年度も、昨年度交流したダナン市の学校から実際に、今年度の交流をしたいという話がありましたので、先ほどの発言はそれに基づいたものですので、特に拡大してというのは今のところまだ考えておりません。
- 副市長 ほかにございますか。
- 委員 意見なし
- 副市長 『②グローバルな人材を育成します。』につきましては、以上の内容で進めていくということでよろしいでしょうか。
- 委員 異議なし。
- 副市長 ありがとうございます。続きまして、『③健康な体を育むために、児童生徒の体力向上に取り組みます。』について、ご意見ございますか。
- 委員 意見なし
- 副市長 『③健康な体を育むために、児童生徒の体力向上に取り組みます。』につきましては、以上の内容で進めていくということでよろしいでしょうか。
- 委員 異議なし。
- 副市長 ありがとうございます。続きまして、『④顔の見える「地産地消」給食を推進します。』について、ご意見ございますか。
- 加藤委員 こちらも鎌足小で、自校給食を、娘がいただいておりますので、とてもすてきな取り組みで特徴的な取り組みだと思えますけれども、この顔の見える地産地消の給食の推進というのは、ここに記載のある学校のみでの取り組み、実験的に行われているという解釈でよろしいでしょうか。今後、市内の他の学校にも広げていくとか、そういった構想があるのでしょうか。
- 清水学校給食課長 こちらの基本施策の方につきましては、主に鎌足、中郷、富来田地区で進めておりますが、全体の学校としても、取り入れられるものは、取り入れていきますので、基本的にはこちらの学校がメインなんですけど、一応全小・中学校を対象に進めているものになります。
- 加藤委員 わかりましたそうするとモデル校のような形で、今現在この学校で進めているという解釈でよろしいでしょうか。
- 清水学校給食課長 主に生産者の多い地域の学校を対象にしているという形になっております。
- 副市長 ほかにございますか。
- 委員 意見なし
- 副市長 『④顔の見える「地産地消」給食を推進します。』につきましては、以上の内容で進めていくということでよろしいでしょうか。
- 委員 異議なし。
- 副市長 ありがとうございます。続きまして、基本施策（３）「青少年の健全育成」『①青少年が地域社会の一員となるよう支援します。』について主担当課である生涯学習課から説明をお願いいたします。
- 鈴木生涯学習課長 基本施策（３）「青少年の健全育成」『①青少年が地域社会の一員となるよう支援します。』についてご説明いたします。放課後子ども教室や、地区住民会議、青少年相談員、子ども会等の活動は、地域における青少年育成、世代間交流の貴重な機会となっております。それぞれ、地域の関係団体の協力のもと、各地域の特色を生かした活動に取り組んでいますが、それらの活動に高校生や大学生が加わっている事例もあり、さまざまな人と関わりながら、地域で活動する青少年が増え、いずれは地域を支える大人になっていくこと

が期待されています。一方で、役員の成り手不足から、単位子ども会が解散し、木更津市子ども会育成連絡協議会への加入団体が減少するなど、地域で青少年育成活動を行う担い手や指導者不足が大きな課題であることも事実です。オンラインを活用した青少年の交流機会を創出する試みにも取り組み始めておりますが、既存の団体活動の課題と成果を整理しながら、将来を見据えた、地域の人材発掘や人材育成のための新たな仕組みづくりが喫緊の課題であると考えております。

以上でございます。

○副市長 基本施策（３）「青少年の健全育成」につきまして、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○委員 意見なし。

○副市長 それでは、基本施策（３）「青少年の健全育成」については、以上の内容で進めていくということでしょうか。

○委員 異議なし

○副市長 ありがとうございます。それでは、基本施策（４）「社会教育の推進」について、『①社会教育施設とその機能の充実を図ります。』、『②住民主体の地域づくりの担い手を育成、支援します。』について主担当課である生涯学習課から説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習課長 基本施策（４）「社会教育の推進」、『①社会教育施設とその機能の充実を図ります。』についてご説明いたします。

社会教育施設については、木更津市公共施設再配置計画等に基づき、統合・再編計画の協議を関係課で進めてまいります。令和２年度以降は、新型コロナウイルス感染症感染拡大による休館や利用制限などに大きく影響されてきてはいるものの、社会教育施設の利用状況などについては継続的に調査し、今後の施設のあり方やその役割、機能についても引き続き検証を進めてまいります。なお、再配置計画の実行プランのうち中央公民館畔戸分館の耐震改修工事については今年度中に終了予定で、その後の地元移譲についても当該地区との協議を進めております。

引き続き、『②住民主体の地域づくりの担い手を育成、支援します。』についてご説明いたします。

市内１５の公民館や金田地域交流センターを拠点に、町内会をはじめ地区住民会議、地区社会福祉協議会などが、防災・福祉・青少年健全育成など幅広い活動を展開し、多くの地域住民が参画しています。また、まちづくり協議会が令和３年度、新たに２地区発足し、市内１３地区で地域の課題解決のための活動を行い、地域自治の推進を図るとともに、世代を超えた地域住民の交流機会を創出しているところです。市民活動支援センターでは、令和４年３月末までに、１１６の市民活動団体が登録をしています。団体が活動しやすい環境を整備するために運営協議会を開催するとともに、指定管理者による団体交流会等を実施することで、市民活動が活発に行われるよう支援しています。金田地域交流センターについても、指定管理者制度を活用した民間ノウハウを生かした管理運営により、市民相互の交流促進及び地域コミュニティの活性化を図る場として、さらなる有効利用を図り、利用率の向上を図ってまいります。引き続き、関係課で協議・調整を図りながら、多様な主体との協働による市民総出のまちづくりを推進し、市民活動がより活性化するための支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副市長 基本施策（４）「社会教育の推進」のうち、『①社会教育施設とその機能の充実を図ります。』について、ご意見ございますか。

○委員 意見なし。

○副市長 『①社会教育施設とその機能の充実を図ります。』については、以上の内容で進めていくということでしょうか。

○委員 異議なし

○副市長 続きまして、『②住民主体の地域づくりの担い手を育成、支援します。』について、ご意見ございますか。

○市長 地区まちづくり協議会についての明記があるんですけども、あと2地区についての見通し、ある程度わかる範囲で教えていただければと思います。

○宗政市民部次長兼市民活動支援課長 残る2地区、桜井公民館地区、文京公民館地区が残っているわけですが、地区のリーダーになるような方へのアプローチ、もちろん公民館とともにアプローチをしていくわけですが、そこを核としてアプローチさせていただくのとともにすでにもう13地区まで立ち上がっておりますので、残りの地区でどのような活動をしてるかということを広く伝え、地区住民からのボトムアップも含めて、設置に向けて促進していきたいと思っています。具体的なスケジュールというのはまだ見えていない状況でございます。

以上です。

○副市長 ほかにございますか。

○委員 意見なし。

○副市長 基本施策(4)「社会教育の推進」については、以上の内容で進めていくということによろしいでしょうか。

○委員 異議なし。

○副市長 ありがとうございます。基本施策(5)「スポーツ・レクリエーションの振興」について、施策カードごとに説明をお願いします。まずは、『①学校体育施設の有効活用を図ります。』について、主担当課である教育総務課から説明をお願いいたします。

○重城教育部次長兼教育総務課長 基本施策(5)「スポーツ・レクリエーションの振興」『①学校体育施設の有効活用を図ります。』についてご説明いたします。

本事業は、公立小中学校の体育館や運動場を、学校教育に支障のない範囲で、地域のスポーツの場として開放する取り組みで、昭和52年8月から行っております。現在は、真舟小を除く29校で実施しており、令和3年度は179団体の利用がございました。今年度は4月1日時点で181団体から利用の申請をいただいております。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施により使用を休止した期間もございました。なお、施設の利用に当たりましては、施設利用ガイドラインをもとに、利用者の健康チェック、利用終了後の消毒などについて、徹底をお願いしております。現在、中学校の体育施設につきましては、水曜日と土曜日の午後6時から9時までの利用となっておりますが、中学校に使用状況を確認した上で、引き続き調整を図って参りたいと考えております。なお、令和4年度は木更津第一中学校の武道場において、空手・剣道等の活動のため、週2回程度開放できるよう調整しているところでございます。学校施設開放事業につきましては、令和2年から、新型コロナウイルス感染症の影響により、休止の期間もございました。また、令和3年度は新規利用団体の申請は、受け付けないこととしておりましたが、令和4年度は受付を再開したところでございます。引き続き、施設利用ガイドラインに基づき、有効利用に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○副市長 続きまして、『②スポーツ大会の開催及び誘致・支援を推進します。』について、主担当課である学校教育課から説明をお願いいたします。

○今井教育部部参事兼学校教育課長 『②スポーツ大会の開催及び誘致・支援を推進します。』についてご説明申し上げます。

昨年度は、感染症の影響で、スポーツ大会の開催及び誘致・支援が行えない状況が続きましたが、今年度は現在のところ、通常どおり各大会開催の方向で準備を進めております。江

川総合運動場におきましては、これまでも実施してきた木更津・袖ヶ浦支部中学校総合体育大会陸上競技及びサッカーの部に加え、今年度より県新人駅伝代表選考会を開催する予定で、他の市所有施設につきましても、積極的な活用をお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

○副市長 まず、基本施策（５）「スポーツ・レクリエーションの振興」のうち、『①学校体育施設の有効活用を図ります。』について、ご意見ございますか。

○委員 意見なし。

○副市長 それでは、『①学校体育施設の有効活用を図ります。』については、以上の内容で進めていくということでしょうか。

○委員 異議なし。

○副市長 ありがとうございます。続きまして、『②スポーツ大会の開催及び誘致・支援を推進します。』について、ご意見ございますか。

○委員 意見なし。

○副市長 それでは、『②スポーツ大会の開催及び誘致・支援を推進します。』については、以上の内容で進めていくということでしょうか。

○委員 異議なし

○副市長 ありがとうございます。基本施策（６）「市民文化の充実」『①多彩な芸術文化活動を推進します。』、『②文化財を活用した地域の活性化を推進します。』について、主担当課である文化課から説明をお願いいたします。

○小高文化課長 はじめに、基本施策（６）『①多彩な芸術文化活動を推進します。』については、市民に対して芸術文化にふれる機会を提供するとともに、中規模ホールの建設及び運営方法について検討するものです。アの大綱に対する現状分析および課題等については、昨年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらのイベントの開催や、学校での音楽鑑賞教室では、電子黒板及びタブレットを活用して、開催校から他校への同時配信等の新たな試みを行いました。また、本年度開催予定の市制施行８０周年記念協賛事業の木更津みなとぐちアートプロジェクト２０２２については、昨年度に実行委員会を組織し、関係機関や関連部署と調整してまいりましたが、具体的なイベントの準備に取り組む必要があります。中規模ホールについては、木更津飛行場周辺まちづくり基本構想の素案を策定するとともに、市民会館の大ホールを使用できない間の文化団体等への支援として、代替施設利用に係る補助金交付を行いました。具体的な整備や他の公共施設等との複合化などを検討する必要があります。イの大綱実現のための具体的方策・解決策ですが、音楽コンサートや、アート制作体験ワークショップ「アートとふれあおう」などの芸術文化に親しむまちづくり振興事業の中での取り組みを継続して行うとともに、木更津みなとぐちアートプロジェクトについては、市内小中学校へアーティストを派遣する出前ワークショップなどを開催し、市民とアーティストによる共同作品制作に取り組めます。また、みなと口エリア内の展示会場として、個人店舗や、お寺などに協力を求め、地域全体でアートプロジェクトの開催に努めます。あわせて、誰もが幸せに暮らせる共生社会の実現を目指し、木更津市在住のデザイナー監修のもと、市内在住・在学児童生徒によるファッションショーを鳥居崎公園で開催します。中規模ホールについては、まちづくり基本構想を策定し、その中で基本計画の策定に努め、具体的な施設整備や、複合化の検討を進めます。

次に、『②文化財を活用した地域の活性化を推進します。』については、国の重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」など、本市の特色ある文化財の価値や魅力を広く紹介し、市民にふるさとへの愛着を持っていただくとともに観光資源として活用できるよう検討するものです。アの大綱に対する現状分析および課題等については、金鈴塚古墳周知用パンフレットを作成して小学校へ配布し、義務教育課程の中で金鈴塚古墳への興味・関心を持てるよう努め

ました。また長須賀にある県指定史跡「金鈴塚古墳」については、多言語対応の説明板を設置したほか、古墳の補修工事を進めています。郷土博物館金のすずの展示品を合わせ、観光資源としての活用を検討する必要があります。木更津市史編さん事業では、動画配信による公開講座や、木更津今昔写真展を会場展示とデジタル配信のハイブリッドで行いましたが、引き続きデジタル化の取り組みを検討する必要があります。具体的方策および解決策については、「千葉県金鈴塚古墳出土品」の国宝化を目指し、金鈴塚古墳周知用パンフレットを作成して小学校へ配布し、金鈴塚古墳への興味・関心を持てるよう努めるとともに、金鈴塚古墳補修整備工事などの取組を推進してまいります。また市内に点在する文化財に多言語対応の説明板を順次設置して、文化財の周知と、観光資源となるよう努めるとともに、新たな指定文化財を指定して、文化財の保存、活用をはかります。木更津市史編さん事業では、引き続き資料のデジタル化と公開を進め、調査成果などを博物館に提供します。また郷土博物館金のすずでは、小中学校の体験学習等に取り組みます。

以上です。

- 副市長 基本施策（６）「市民文化の充実」のうち、『①多彩な芸術文化活動を推進します。』についてご意見ございますか。
- 加藤委員 アート制作ワークショップですとか、木更津みなとぐちアートプロジェクトなど、いろいろな芸術的な活動が、積極的に行われていますけれども、これは例えば、私の専門の幼児教育とかですと、芸術活動というか制作活動を通して、子供の気持ちの開放とか、そういったものが一つの目的となりますけれども、この大綱に示されているものに関しては、例えば、今、木更津駅の階段のところはとても綺麗に描かれていて、見た目もとてもすてきですし、そういったものは一つ魅力になると思うんですけれども、こういった、市で行われているワークショップとかアートプロジェクトというのは、今後、木更津市といえば、例えば、壁画とかそういったものをアート芸術活動に積極的に市を挙げて取り組んでいるところだよねというような、木更津市のイメージにつなげていく構想があるのか、いかがでしょうか。
- 小高文化課長 こちらの取り組みにつきましては、アートを通して、まずは一つ、子供の居場所づくりということを目的としております。また、アート通した教育プロジェクトとして、子供たちがアートに関する興味関心を抱けるようなということを目的に進めているところでございます。
- 加藤委員 例えば、私も今所属先の大学の方で、学生募集がかなり必要になるんですよ。営業活動をして、生徒さんたちを集めて、ぜひ進学をしてもらいたいという形で、いろいろなそういった活動の中で、私がSNSを活用していませんので個人的に、すごくいいんですけども、やはり、若い子というか高校生大学生あとは社会人で20代30代もそうだと思うんですけれども、インスタグラムとかそういったものでかなり学生、生徒さんたちって情報収集をして、私たちがインターネットで検索する感覚でインスタグラムとか、Twitterとかそういったもので検索をして、実際うちの大学の学生も就職活動をインスタでしている学生が半分ぐらいいるんですね。例えば、今、駅のところで、すごくすてきな装飾というんですかね、絵が階段のところに描かれてますけれども、ああいったものってとても魅力的に映りますし、市の宣伝というか観光PRとかそういったものにも繋がっていく可能性があるとてもすてきな領域かなというふうに思いましたので、今後、どういうふうに進展していくのかなというところを聞きたいという意図がありました。
- 小高文化課長 やはりまずは、このコンセプトがアートの種をまこうということで、スタートしたものでございます。その中でやはりそのアートに対する見方については、やはりお子さんを育てる大人がそのアートに対する意識っていうのがちょっと、まだ身近に感じてないというところがあるので、そういった意味では、子供だけではなくて大人も含めて、アートに対してまずは興味を抱いていただくという取り組みで開始をしております。その中で、

今年度のみなどぐちアートプロジェクトの中では、今回現代アートの作家さんたちと市民との共同作品の制作っていうのが大きな一つ目的になっておりますけれども、その中でアーティストの方々からは、このイベントについて、非常に教育プロジェクトでの初の試みだということで、そういった意味では、これをスタートして何かつなげられないかというのを今、一緒に考えているところでございます。

以上です。

○加藤委員 ありがとうございます。子供も大人も含めて、教育に繋がるような取り組みをメインに考えてらっしゃるってことですね。

○教育長 方向性としてはやはり、委員おっしゃるように、私はアートを前面に出して、木更津の一つの目玉になるようにしたいなっていうふうに思っていますし、今回のアートプロジェクトも、場所場所にモニュメントを置いていますけども将来的に今、富士見通りの整備なんかも進めているので、そこにもモニュメントをおきながら、観光地というか、鳥居崎公園も繋がるところを、将来的にはそういう通りにできればいいかななんてことも考えているので、具体的に令和4年度にどこまでできるかっていうのはわかりませんが、今回のこのアートプロジェクトと、きさらぶコレクション2022の発信に努めて、そこをスタートに進めていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○副市長 木更津コレクションっていうのが、その下に書いてあるファッションショーのことですね。

○教育長 それから、実際に木更津から世界的に有名なデザイナーはもう、パラリンピックの閉会式で、ミーシャの衣装を作った、TOMO KOIZUMIさんは清川中出身だし、今回のこのきさらぶコレクション2022の監修も木更津市在住の鶴田能史さんという、障害者のファッションショーをこだわってやってらっしゃる方なので、そんな子供がさらに育っていけば、いいかななんてことも考えています。

○市長 教育長が言われたように、今は教育プロジェクトとして、昨年、今年っていうことでつなげていきたいんですけど、将来的には、これから新しくなる、ハードもたくさん、通りも含めてありますので、そういう部分に、そういうそのアートの要素を入れたいなということの大きなきっかけとして、今年は、特に80周年ということもありますので、取り組んでいきたいなというふうに思っています。ファッションショーの方も、小中学生がモデルとラフのデザインを書いて、それを東高の生徒さんが衣装製作をして、当日、みんなでファッションショーをやっていくという方向なんでメインがやっぱり子供たちというところをもってこれから大きく影響を作っていきたいなというふうには思っています。

○加藤委員 いろいろと解説してくださってありがとうございました。すごく面白い取り組みですし、今後そういったものがまた将来に繋がっていけばいいなと感じました。ありがとうございます。

○小寺委員 結局アートとかいうのは、みんな目に触れて欲しいです絶対。ファッションショーなんかは、その出るお子さん全部が自分の姿を見られるように、ユーチューブで公開するとか、顔を出してはまずいってのもあるかもしれないですけど、結局インスタグラムがなんで、流行ったかといったら、自分の写真を人に見てもらいたいからなんですよ。だから、こういうアートをやるっていうのはものすごい素晴らしいことだと思うんですけど、それを自分がやったものが、人の目に触れるんだっていう、何かもう一歩踏み込んだことをやられると、ちょっとそのファッションショーだけだと、そこにいた人しか見られないっていうことがあるので、今はそういう、もうテレビじゃなくてユーチューブの時代になってきているのと、やっぱりみんな自分だっってこうやって人に見てもらおうだっっていう、そこがですね、お子さんたちとか青少年の人達もモチベーションを上げることなると思うんで、そこら辺もちょっ

とこう考えていかれたらいかがでしょうか。

○教育長 そこはもう本当に、一つ重要なことだと思ってまして、もちろん今回、ファッションショーは今のところ30人考えてるんですけど、モデルはすべて保護者の了解で、顔出しOKの方、個人情報は大変ですけども、その辺やっぱり出演してくれる子供たちの達成感とか、未来の夢というか、今まで出れなかったことが、ボンとはじけるなんてことも大事だと思うので、ぜひ鶴田デザイナーなんかと打ち合わせていろんな形で発信できていければなというふうに考えています。

○副市長 ほかにございますか。

○委員 なし。

○副市長 それでは、『①多彩な芸術文化活動を推進します。』については、ただいまだきましてご意見を運用面で活用させながら進めていくということによろしいでしょうか。

○委員 異議なし。

○副市長 ありがとうございます。続きまして、『②文化財を活用した地域の活性化を推進します。』について、ご意見ございますか。

○小寺委員 これ文化財を利用したって非常に僕は賛成なんですけど、ちょっと申し訳ないですけどこの、金鈴塚古墳にちょっとこだわりすぎなんじゃないかと思ってまして、まずは博物館に実際にどのぐらいの人が自主的に来館するかとか、いわゆる日本史的には古墳とかに興味持つのがすごいと思うんですけど、世の中の流れとしてですね、なかなか古墳そのものってのは何が何だかわかんないっていうことがあると思うんで、先日も何かその資料、あれもなんか内容はすごい難しい。結局、それで地域の活性化にするのはいいと思うんですけど、あまり遠すぎる話とかだと、やっぱり興味持たないんじゃないかと思うんですよ。今、世の中の流れ的には鬼滅の刃とか、極端に言うと日本刀をメインにしたようなものに、日本全国的にはこう興味を持ってる若い人たち多いわけで、そういうふうに、木更津にないかもしれないですけど、世の中の流れとして、こういう、それに似たようなものを、発掘されてみてはいかがかなと思って。はっきり言っちゃうけど僕全然興味ないですよこれ。いやすごい興味持ってる人おられますちょっとはっきり聞くけど僕、いやこれ、特殊な人もいると思うんですけど、何かさびた塊を何個か組み合わせたみたいなものですよ、それはそれでいいと思うんですけど例えば、奈良かどこかで出た、今の技術はつくれないってのもあると思いますけど、そこまで特殊なものがないとすると、ただの地方の古墳の話ってなっちゃって、やっぱりその、この文化財を活用したというところは僕すごくいいと思うんですけどその文化財を活用するというその文化財の部分、何か他に今の日本のトレンドに合ってるものがないかっていうのをちょっと、検討されてもいいんじゃないかなと思まして極端なことを言って本当すいません。ちょっとすごい否定するようなこと言って申し訳ないんだけど、そういう僕ちょっとミーハーなところありますんで、そういう観点からそういうふうに思いました。

○稲葉郷土博物館金のすず副館長 入館者につきましては、今までの開館時のアベレージで、年間1万54人という数値が出ております。それから、金鈴塚が難しいとか、専門的過ぎて一般的にはうけないとか、そういうのはもっともだと思います。何でわからないかという今まで研究がされてなかったのが、実態がわからなかった。ですから、まず実態をわかるために何をしたらかという調査研究です。それを全国に発表し情報を共有化することで、全国の研究者が研究に取り組み始めます。それが今までできていなかったために調査研究を開始しました。再整理報告書ができて、昨年リニューアルをいたしましたので、今年度からは、金鈴塚古墳を学ぶとか、そういう教育普及事業を博物館では実施していきます。また、今までの企画展とか特別展では、金鈴塚に関係した展示というのは2回しか開催しておりません。美術関係を11回、歴史関係、中世とか、近世のものが8回、考古学関係のものは6回、民

俗関係は5回、自然関係のものが1回でその他が4回となっております。金鈴塚については、木更津市が誇る重要文化財であり、木更津市の宝であるので、どうしてもPRの材料としては使っておりますが、特にそれに偏っているつもりは博物館としては持っていません。ほかに、幕末の唯一潰された請西藩の大名がいたり、中世では、真里谷武田氏という武将がいたり、いろいろと素材はあると思っております。今現在博物館としては、金鈴塚遺物保存館が昭和31年に開館してからやっと、今までの宿題ができたという状況だと考えております。ですので、もし金鈴塚に特化し過ぎてるといふのがあれば、PRの仕方も少し考えないといけない。博物館の事業として金鈴塚で企画展は実はすごく少ないです。ただ、研究成果として2年前にやっと報告書が出たということで今、金鈴塚について、かなり言葉が出ているという理解でいいのではないかと考えております。

以上です。

○小寺委員 僕の表現がすごく申し訳なかったんですけど、それもいいんですけど、結局、もっと市民とか子供青少年の興味を引くということが目的なのであれば、他のことも取り入れてはいかがでしょうかということ。今の、日本全国のトレンド、今ちょっと何がトレンドかよくわかんないですけど、文化財で日本全体としての興味はどこにあるのかということ、検討されてそういうことも、取り入れていかれてはいかがでしょうかということですね。失礼しました。

○稲葉郷土博物館金のすず副館長 参考にはさせていただきます。基本、市町村の博物館は自分の持っているところで勝負するというのがあって、全国的に大きな博物館で実施しているものを、地方の博物館で真似ると、財政的にまず無理、破綻しますし、自分たちで持っていないものなので、なかなか難しいところがあります。ですから、委員のご意見をかみしめながらいろいろと検討していきたいと思っております。

○加藤委員 今のお話を興味深く聞いていたんですけども、文化課の管轄としてはですね、例えば、私ごとになりますが、小さいときに、庭の畑をすごく掘ってたら、何て言うんですか、石を打って尖らせた矢じりみたいなやつが畑から発掘、自分で発掘して、ロマンを覚えたわけですよ。これは昔の人が、誰かが埋めたかもしれないんですけども、これって私の先祖というかね、昔、そこら辺に住んでた人が使ってたのかもしれないとかって思って、すごくそれを大事にとっていて、中学校とかに入ってから社会科の勉強とかでね、歴史の勉強するときに、すごくわくわくしながら聞いた記憶があるんですね。ですので、まず、例えば小さい子でもいいんですけども何かこう、大きな建設予定地みたいなところで掘ると何かが出てくるとかありますけれども、そういう発掘とか、学びの場として、工事が始まる前とかの短期間でも、子供たちの発掘とか、そういう研究者になったようなつもりで、そこで遊ぶことができたりとか、そういうことができればこういったことに、純粋に、昔のことに興味を持ったりとか、昔のものを探しながらワクワクするっていう経験とか単純にすてきなんじゃないかなと。しかもそれは家庭ではできなくて、行政の方でそういう機会を作ってくれば、すごくわくわくするような、何かイベントというか経験が、子供に限らず大人もそうですけれども、できるんじゃないかなとちょっと今のお話を聞きながら思いました。

○小高文化課長 開発等に伴いました遺跡の発掘調査、これまで市内においても実施しております。その調査で、新たな発見とか、あるいは、これは素晴らしいものが発見されたということにつきましては、これまでも、遺跡の見学会、あるいは学校の児童、生徒さんをお呼びしての発掘体験なども実施しております。そういったものが可能であるところがございましたらそういった体験ができるような場も考えていきたいと存じます。以上でございます。

○副市長 ほかにございますか。

○委員 なし。

○副市長 それでは、『②文化財を活用した地域の活性化を推進します。』については、いただき

ましたご意見を参考にして、運営に生かしていくということによろしいでしょうか。

○委員 異議なし

○副市長 ありがとうございます。

基本施策（7）「人権擁護の推進」『①人権問題に係る教育や啓発等を推進します。』について、主担当課である学校教育課から説明をお願いいたします。

○今井教育部部参事兼学校教育課長 『①人権問題に係る教育や啓発等を推進します。』についてご説明申し上げます。

まず、いじめにつきましては、教科化された「特別の教科道徳」の効果的な実践をはじめ、定期的なアンケートの実施や児童生徒の自治活動による「いじめ撲滅運動」を推進するなど、実態の的確な把握と早期解決に努め、小中ともに85%以上の解消率を目指してまいります。児童虐待につきましても、各学校は日常の観察、教育相談等を充実させることで、児童生徒の家庭状況を的確に把握し、また、一時保護など迅速な対応を迫られる場面を常に想定し、日頃から児童相談所や、警察等関係機関との連携を図ることで、これまでも大きな事件は発生しておりませんが、今後も起きることがないように、引き続き各学校に働きかけてまいります。LGBTやセクハラ、パワハラ等の人権問題につきましては、全国的に関心が高まっておりますことから、LGBTにつきましては、啓発物品の配付や広報活動の充実を図るとともに、学校における決まりの見直しを行い、中学校における制服の自由選択制を取り入れた学校も現在2校増えて3校となっております。セクハラ、パワハラ等につきましては、日常の目視や児童生徒、教職員へのアンケート調査、教育相談の実施を徹底し、未然防止や早期発見、早期解決に努めたいと考えております。

私からは以上です。

○副市長 基本施策（7）「人権擁護の推進」につきまして、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○委員 意見なし

○副市長 基本施策（7）「人権擁護の推進」については、以上の内容で進めていくということによろしいでしょうか。

○委員 異議なし

○副市長 ありがとうございます。

第2次教育大綱においては、各課からの説明のとおり、また、委員の皆様の意見を踏まえて7つの基本施策を推進してまいりたいと思います。

議事は以上でございますので、私の職務は以上となります。

ご協力ありがとうございました。

○市長 ありがとうございます。事務局から何かありますか。

○曾田次長 冒頭、副市長から申し上げましたとおり、本年度は、次期教育大綱の策定を予定しております。本日もご協議いただいた基本施策とその実施内容を踏まえ、次回以降の会議において、次期教育大綱に引き継ぐ施策、新たに加える施策等について、ご協議いただきたいと存じます。資料等につきましては、改めてご案内をさせていただきます。

○市長 本日の議事は終了いたしました。委員から何かありますか。

○豊田委員 この大綱を進めていくにあたっての、例えば生涯学習の場である、中央公民館であったり図書館であったりとか、文化活動の発表の場である中ホールとかといった施設についての、将来構想とかっていうのが、教えていただける部分があれば教えていただきたいな。複合施設をこんなものを作る予定があるよだとか、図書館もいずれ新しくするよみたいなお話があればですね、ちょっと参考までに伺いたい。

○市長 今年度、これまでに、特に中規模ホールについては、中央公民館と図書館を複合化させて、吾妻の公園にということで進んできて、現段階では構想というところで今止まっています、

これから財源を含めて、しっかりした計画として、これから仕上げていきたいということでその作業が今年なので、これからの予定も含めて、できれば次回、資料をもって、ある程度説明をさせていただきたいなと思いますけど、今年度の終わりをもって計画とするので、どこまで出せるか、ちょっと検討させていただきたいと思いますが、次回以降、また、お知らせをさせていただければと思いますのでよろしくお願いします。

○市長 ほかにございますか。

○委員 なし。

○市長 それでは、以上を持ちまして、令和4年度第1回総合教育会議を終了いたします。  
ありがとうございました。